

令和7年度三重大学国際交流事業実施報告書（学内版）及び
令和7年度「三重から世界へ！」学生海外派遣事業実施報告書（学内版）

1. 申請部局

学部・研究科名等： 全学共通教育センター

事業担当者の職・氏名： サコラヴスキー ジェシー

内線電話番号： 9824

電子メール： soko@ars.mie-u.ac.jp

2. 事業の名称（20字以内、別に副題を付けても良い）

国際理解実践1(シェフィールド大学国際理解研修)

※↓令和7年度三重大学国際交流事業のみ、チェックを入れてください。

3. 事業内容の別（該当するところにチェックを入れてください。）

教職員，学生の海外派遣（学会やシンポジウム等の出席は除く）

海外交流機関等からの教職員，学生の受け入れ

国際教育プログラムの開発や推進

その他

令和 7 年度三重大学国際交流事業実施報告書及び
令和 7 年度「三重から世界へ！」学生海外派遣事業実施報告書

4. 事業の取組結果

(1) 事業概要 (簡潔に事業全体の概要がわかるように記述してください)

本事業「国際理解実践 1 (シェフィールド大学国際理解研修)」は、2025 年度前期の全学共通教育センター集中講義「国際理解実践 1」を受講する学生を英国に 3 週間派遣し、シェフィールド大学英語教育センター (English Language Teaching Centre: ELTC) の語学研修の参加及び英国滞在中のホームステイを実施するものである。この事業は、海外の大学で他国の学生と共に学び、現地の一般家庭においてホームステイを行うことを通して、多様な文化的背景を持つ人々との交流を通して異文化に対する幅広い理解と多様な人とのコミュニケーション力を有する世界的視野を備えたグローバル人材の育成を目指すものである。

(2) 事業の背景・これまでの実績

ELTC における短期海外研修は、2016 年度から 2022 年度までは、旧教養教育院が運営する「教養教育英語特別プログラム」の一環として実施されてきた (ただし、2020 年以降のコロナ禍においてはオンラインでの研修が実施されてきた)。2022 年度の教養教育院の組織改編に伴い「英語特別プログラム」が廃止されたことを受け、2023 年度に全学共通教育センター科目として「国際理解実践 1」を新たに開設し、集中講義科目として実施することとなった。よって本事業は、それまでの「教養教育特別プログラム」の実績を踏まえて行われているものである。

(3) 事業実施結果

本年度の「国際理解実践 1」に伴う英国渡航は、2025 年 8 月 14 日 (木) から 9 月 7 日 (日) の期間に行われた (シェフィールド大学での語学研修期間は、8 月 18 日 (月) から 9 月 5 日 (金))。学生は、現地到着の翌日 8 月 16 日 (土) よりホームステイを開始し、帰国当日の 9 月 6 日 (土) までホストファミリー宅に滞在した。

研修実施にあたっては、研修期間のみならず、渡航に向けた準備や英語の学習も授業の一環として位置付けた。具体的には、全学共通教育センターで開講されている外国人講師担当授業を一定単位数習得することを「国際理解実践 1」受講の履修要件として設定し、事前に英語のみで学習する一定の機会を持つことにより、英語力の向上と外国語での生活へのスムーズな移行を目指した。また、4 回のオリエンテーションを事前研修の出席についても履修要件として位置付け、段階的に準備を進めていくための指導を行なった (計画段階では、3 回のオリエンテーションを実施する予定であったが、今回は、渡航までの準備期間が短いことから、4 回実施することとした)。加えて、課外時間に開催した国際交流活動への参加も促し、授業外においても英語力向上に向けた機会を確保した。

なお授業の詳細は、以下の通りである。

第 1 回 事前研修 (1) 仲間づくり、個人目標の設定 (2025 年 5 月 15 日)

第 2 回 事前研修 (2) 渡航に関する事務手続きの説明と確認 (2025 年 6 月 12 日)

第 3 回 事前研修 (3) ELTC による研修や生活に関する説明 (オンライン)、ホームステ

イに対する準備：心構えや英語表現（2025年7月11日）

第4回 事前研修（4）準備内容の最終確認（2025年8月7日）

第5回～第15回 シェフィールド大学における語学研修（担当教員2名が引率）

第16回 事後研修 研修全体のふり返り（2025年9月6日：帰国時に実施）

なお、学生が語学研修を実施する期間中は、学生の支援や緊急時の対応にあたるよう、担当教員も現地に滞在した。

（4）事業の意義

本事業の意義として、まず、これまでに習得した語学力を学習や生活のあらゆる側面において活用する機会を提供するという点が挙げられる。語学研修の場面での語学力向上だけではなく、様々な文化的背景を持つホストファミリーや諸外国の学生との直接的な交流や生活のあらゆる場面を通して、これまで培ってきた語学力をさらに向上させる有意義な機会となる。また、本事業が全学共通教育センターで開設する授業であるという点も有意義な点として挙げられる。全学共通教育センターでこのような講義を開設することは、全学の学部生に海外における語学研修の機会を開くことに繋がるとともに、本事業で語学研修に参加した学生にとっては、その後、各部局においてそれぞれの専門性を高めるための国際的な教育・研究活動の発展に寄与すると考える。

（5）事業の発展性

（4）においても述べているように、受講した学生は主に1・2年生であり、各学生のその後の学部・大学院での教育・研究活動を国際的な発展に寄与しうると考える。

なお今後の本事業の展開については、来年度以降の研修実施について既に ELTC より了解を得ており、今後も継続して実施する見通しである。ELTC より教員を本学に招聘し、集中講義として授業を開講することにより、より多くの学生が三重に居ながらも生きた英語を学ぶ機会を拡大することも検討している。

（6）中期目標・中期計画における位置づけ

【中期目標】 I 教育研究の質の向上に関する事項

2 教育

- （8）学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
- （9）様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

【中期計画】 I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 教育に関する目標を達成するための措置

- （9）-1 学生の海外留学及び留学生の受入れに関する取組を推進し、各部局等と連携しながら留学生を含む学生の生活及び修学支援を拡充させる。

評価指標：（8）・（9）共通

学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント（部局企

画) 等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績（令和2年度と令和3年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成）

（7）その他

特になし